

2 修理第1131号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称

シスメックス株式会社

事業所の
所 在 地

神奈川県横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル11階

事業所の
名 称

シスメックス株式会社 横浜営業所

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許 可 の
有効期間

令和2年12月7日から
令和7年12月6日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和2年11月18日

農林水産大臣 野上 浩太郎

